

## はかりの使用事例による定期検査受検について

北九州市計量検査所

はかりの具体的な使用事例等	受検の要否	取引or証明
病院・薬局で薬の調剤のために使用	○	取引
学校・病院・法人・施設等で給食材料仕入れの代金特定のために使用	○	取引
学校・施設等で教材・実習又は調理のために使用	×	—
飲食店等で食材の調配合に使用	×	—
工場や事業場等で、原材料の購入や製品の販売出荷のために使用	○	取引
スーパー、小売店及び工場等で重さを表記して、商品の売買に使用	○	取引
商店等で、商品の重さを表記せず、商品を小分けにするためだけに使用	×	—
コーヒー豆、お茶等の量り売りに使用	○	取引
契約履行の検収のための計量に使用	○	取引
農業や漁業等で、農産物や水産物等の重さを表記して売買、出荷するために使用（直接、直売所や庭先等で販売する場合も対象）	○	取引
観光農園や農産物直売所で、料金算定のためや商品の重さを表記して販売するために使用	○	取引
農家や漁業等で目安の計量に使用	×	—
小包み郵便物及び運送事業者等が貨物物資、手荷物等の運賃算出等に使用	○	取引
コンビニやホテル等の宅配便の取次店で料金算定のための荷物の計量に使用	○	取引
貴金属店、リサイクル店や質店等で、貴金属の買取価格を特定するために使用	○	取引
歯科技工所が使用した貴金属等を納品書に重量表記するために使用	○	取引
消防設備施設が消火剤の充填に使用	○	取引
廃棄物処理業者が、処理費用の算定に使用	○	取引
資源回収業等の料金の基となる回収物の計量に使用	○	取引
保健所・病院等での健康診断、又は診断書を発行するために使用	○	証明
学校、幼稚園、保育所（園）、福祉施設、法人等で健康診断票等に表示され、通知・報告がなされる体重測定や健康診断で行う体重測定に使用	○	証明
浴場または遊技場等でサービスのため設置されている体重計	×	—
個人が健康管理のために使用（体重計）	×	—
法令等により、公共機関へ（が）報告または統計等に使用	○	証明
学校、施設等が給食の残量を計量し、公的機関等に報告するために使用	○	証明
治験、エコチル調査等公的機関が調査に使用	○	証明
警察署や検察庁における実地検証のために使用	○	証明
体重別スポーツ競技の計量に使用	○	証明
キッチンスケールやヘルスメーター等の取引・証明に使用できない家庭用のはかり	×	—